

| 作業名 (機械・設備) | 危険性又は有害性と発生のおそれのある災害 | 既存の災害 防止対策 | リスクの見積り | | | | リスク低減措置案 | 措置案想定リスクの見積り | | | | 備考 |
|----------------|--|---------------|---------|-------------|-------------|-------------|---------------------------------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------------|
| | | | 頻 度 | 可 能 性 | 重 篤 度 | リ ス ク | | 頻 度 | 可 能 性 | 重 篤 度 | リ ス ク | |
| 共通作業 | 作業者が、ビル施設の垂直はしごを上っているとき、片手に道具を持っていたため、手が滑って墜落し、死亡する。 | 作業手順書 | 2 | 4 | 10 | Ⅳ (16) | ・用具は、別途ロープでつり上げる ・安全帯(ロープとロリッパ)の使用 | 1 | 2 | 1 | Ⅰ (4) | ※ 固定ガイド式スライド器具 |
| 共通作業 | 作業者が、出入りロドア付近で作業をしているとき、通行者が作業者に気付かずドアを開けたので、ドアに顔面が当たって打撲する。 | 作業前ミーティング | 2 | 2 | 3 | Ⅱ (7) | ・ドアに注意喚起の札を下げる ・開放したまま作業 | 1 | 1 | 1 | Ⅰ (3) | |
| 共通作業 | 作業者が、清掃のために自動ドアを手動で閉めるとき、手の指をドアにはさまれ裂傷する。 | 作業手順書 | 2 | 2 | 3 | Ⅱ (7) | ・安全確認 ・軍手等の着用 | 1 | 1 | 3 | Ⅰ (5) | |
| 共通作業 | 作業者が、急ぎ足で通路を歩いていたところ、ガラス戸が閉まっているのに気づかず、ガラスに激突し、割れたガラスで顔面を裂傷する。 | 目視 | 1 | 2 | 6 | Ⅲ (9) | ドアの表示をする | 1 | 1 | 6 | Ⅱ (8) | |
| 共通作業 | 作業者が、閉まりかけていたエレベータの扉を開けるため、パネルボタンを使用せずに、手で押さえて止めようとしたため、扉に指を挟んで骨折する。 | 注意表示 | 1 | 2 | 3 | Ⅱ (6) | 安全教育 | 1 | 1 | 3 | Ⅰ (5) | |

清掃作業 一般

| | | | | | | | | | | | | |
|------|--|-------|---|---|----|-----------|--------------------------------|---|---|----|-----------|-------------------|
| 清掃作業 | 作業者が、ポリッシャーのプラグをコンセントに差し込んだとき、手元スイッチがONの状態だったので、突然動き出したポリッシャーに激突され、打撲する。 | 作業手順書 | 1 | 4 | 3 | Ⅱ (8) | ・作業手順の徹底 ・確認の徹底 | 1 | 1 | 3 | Ⅰ (5) | |
| 清掃作業 | 作業者が、ポリッシャーのプラグをコンセントに差し込もうとしたとき、手が濡れていたため、感電する。 | 安全教育 | 1 | 4 | 10 | Ⅳ (15) | 作業手順書の作成 | 1 | 1 | 10 | Ⅳ (12) | |
| 清掃作業 | 作業者が床面清掃中、資機材が散乱していたので、それにつまずいて転倒し、足を打撲する。 | 安全教育 | 2 | 2 | 3 | Ⅱ (7) | 整理整頓の徹底 | 1 | 1 | 3 | Ⅰ (5) | |
| 清掃作業 | 作業者が床面洗浄中、滑り止め付きの靴を使用していなかったため、濡れた床に滑って転倒し、腰を強打する。 | 作業手順書 | 1 | 4 | 6 | Ⅲ (11) | ・耐滑性安全靴の装着 ・作業前ミーティングでのチェック | 1 | 1 | 6 | Ⅱ (8) | |
| 清掃作業 | 作業者が、事務所内の清掃をしているとき、モップで電気コードを引っ掛けたので、机上の備品が落下し、足を打撲する。 | 安全教育 | 1 | 2 | 3 | Ⅱ (6) | 作業確認 | 1 | 1 | 3 | Ⅰ (5) | ※ プロテクティブスニーカー |
| 清掃作業 | 作業者が、引渡し前清掃で床を清掃するとき、上履きではなく靴カバーを使用したため、足を滑らせて転倒し、打撲する。 | 作業手順書 | 1 | 2 | 3 | Ⅱ (6) | 適切な作業靴の使用 | 1 | 1 | 3 | Ⅰ (5) | |

※印は、残留リスクに対する保護具の一例です。